

令和2年本宮市教育委員会2月定例会会議録

- 1 日 時 令和2年2月17日（月） 午後1時27分～午後4時18分
- 2 場 所 本宮市役所 3階 常任委員会室
- 3 出席委員 教 育 長 青 田 誠
教育長職務代理人（1番） 谷 明 子
委 員（2番） 渡 辺 俊 之
委 員（3番） 古 宮 博 文
委 員（4番） 遠 藤 傳一郎
- 4 出席職員 教育部長 渡辺 裕美
次長兼幼保学校課長 菅野 安彦
上席参事兼第一保育所長 増子 公子
教育総務課長 国分 孝寿
国際交流課長 鈴木 正史
生涯学習センター長 根本 享史
参事兼管理主事兼指導主事 穉山 俊之
（書記）教育総務課総務係長 遠藤 あけみ
- 5 傍聴人 なし
- 6 案 件
- 議案第 5 号 本宮市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第 6 号 本宮市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第 7 号 会計年度任用職員制度の導入に伴う関係規則の整備に関する規則の制定について
- 議案第 8 号 会計年度任用職員制度の導入に伴う関係告示の整備に関する告示の制定について
- 議案第 9 号 緊急派遣スクールソーシャルワーカー賃金規程を廃止する告示の制定について
- 議案第10号 本宮市英語指導を行う外国青年の勤務条件に関する規則の改正について
- 議案第11号 本宮市国際交流活動に従事する外国青年の勤務条件に関する規則の改正について
- 議案第12号 本宮市公民館職員服務規程の一部を改正する訓令の制定について
- 議案第13号 本宮市公民館等掃除従業員の服務に関する規程を廃止する訓令の制定について

議案第14号	本宮市立小中学校管理規則の一部を改正する規則の制定について
議案第15号	令和2年度本宮市教育委員会重点施策について
議案第16号	令和元年度教育委員会所管の本宮市一般会計補正予算（第6号）について
議案第17号	令和元年度教育委員会所管の本宮市一般会計補正予算（第7号）について
議案第18号	令和2年度教育委員会所管の本宮市一般会計予算について
報告第1号	本宮市議会からの予算編成要望に対する回答について
報告第2号	第15回春の全国中学生ハンドボール選手権大会出場について
報告第3号	「未来へつなげる市民の集い」について
報告第4号	「神野大地のランニングクリニック」の開催について

7 審議経過

【午後1時27分開会】

- ◇**教育長** ただいまから、教育委員会2月定例会を開会いたします。
着座にて進めさせていただきます。

◎会議録署名委員の指名

- ◇**教育長** 会議録署名委員の指名を行います。
今回は、1番委員と2番委員にお願いいたします。

◎議案第5号 本宮市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について

- ◇**教育長** 議案第5号 本宮市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について、説明をお願いします。
- ◇**書記** 〔議案第5号を朗読〕
- ◇**次長兼幼保学校課長** それでは、内容について説明をさせていただきます。

資料が、2ページから30ページまでになります。

まず、この改正につきましては、子ども・子育て支援法の改正によりまして、保育所、幼稚園等の運営の基準となります特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準というのが、国の基準でございます。これが改正されたことに伴いまして、市の条例の整備を行うものです。

改正の内容につきましては、10月に施行されました幼児教育保育無償化の制度に関するものでございます。市の条例の改正につきましては、国の基準の施行後1年以内に行うものとされておりまして、このたび改正の内容が整ったことから、改正をお願いするものであります。

改正の概要でございますが、1つは、子どものための教育・保育の給付に係る用語の整理でございます。それから、2つ目に、3歳以上の子どもに対する無償化の実施、3つ目に、食事の提供に要する費用の取扱いの変更、以上3つでございます。

それぞれ詳細について説明したいと思います。

まず、1点目の用語の改正につきましては、改正条例全般にわたっております。主に、改正前は支給認定、それから支給認定保護者、支給認定子どもと表記していたものを、改正後は教育・保育給付認定、それから教育・保育給付認定保護者、教育・保育給付認定子どもなどに改めたところで

ございます。

2点目の無償化につきましては、第13条をご覧いただきたいと思います。ページは、7ページになります。7ページ下段のほうに、第13条を記載してございます。

この中で、利用者負担額等の受領に関する第13条第1項において、対象を満3歳未満の保育認定子どもに係る教育・保育給付認定保護者に限ると改正いたしまして、要は、満3歳以上の子どもの保育料の負担を対象外としたものでございます。

3点目の食事の提供に要する費用の取扱いの変更につきましては、ページが9ページになります。9ページの第13条第4項の第3号でございます。

改正前は、保育所の対象となる2号認定子ども、つまり、3歳以上でございしますが、3歳以上は主食、ごはんのことですが、ごはんの提供に係る費用に限るとしておりましたが、改正後につきましては、副食の提供も含むとされました。ただし、3号のアにおきまして、一定の所得未満、ここには書いてございませんが、この77,101円というのもそうなのですが、およそ年収360万円未満と、それから小学3年生までの子どもが3人以上いる世帯の第3子以降は免除となる規定を追加したものでございます。

以上3点について、主な内容について、条例改正の説明とさせていただきます。

◇教育長 それでは、議案第5号に対する質疑を行います。

[発言する人なし]

◇教育長 その他質疑がなければ、打ち切って採決することに異議ありませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

◇教育長 異議ありませんので、採決を行います。

議案第5号を承認することに異議ありませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

◇教育長 異議ありませんので、議案第5号は承認することに決めます。

◇

◎議案第6号 本宮市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について

◇教育長 次に、議案第6号 本宮市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について、説明をお願いします。

◇書記 [議案第6号を朗読]

◇次長兼幼保学校課長 それでは、改正内容について説明をさせていただきます。

今回の条例改正につきましては、家庭的保育事業等、事業内の保育事業などの基準を定めた条例の改正であります。

改正内容につきましては、児童福祉法の改正により、引用法令の条項が変わったため、条例の改正を行うものであります。

具体的には、第23条の改正前は第4号でございましたが、こちらを第3号に変更するものでございます。なお、本宮市におきましては、現在こちらの条例で行っている保育施設というのはございません。

以上でご説明といたします。

◇教育長 それでは、議案第6号に対する質疑を行います。

[発言する人なし]

◇教育長 その他質疑がなければ、打ち切って採決することに異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

◇教育長 異議ありませんので、採決を行います。

議案第6号を承認することに異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

◇教育長 異議ありませんので、議案第6号は承認することに決めます。

◇
◎議案第7号 会計年度任用職員制度の導入に伴う関係規則の整備に関する規則の制定について

◇教育長 次に、議案第7号 会計年度任用職員制度の導入に伴う関係規則の整備に関する規則の制定について、説明をお願いします。

◇書記 〔議案第7号を朗読〕

◇教育総務課長 それでは、詳細につきましてご説明を申し上げます。

資料につきましては、定例会資料33、34ページをご覧くださいと思います。

はじめに、本宮市学校運営協議会規則の一部改正につきましてでございます。

この規則の一部改正につきましては、会計年度任用職員制度が導入されることに伴いまして、地方教育行政の組織及び運営に関する法律が改正となり、非常勤講師の条文が削除となったため、改正となるものでございます。

次に、本宮市公民館組織規則の一部改正についてでございますが、この規則の一部改正につきましては、現在地区公民館に非常勤主事が配置されていないことから、条文を削除するものでございます。

以上、説明とさせていただきます。

◇教育長 それでは、議案第7号に対する質疑を行います。

〔発言する人なし〕

◇教育長 その他質疑がなければ、打ち切って採決することに異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

◇教育長 異議ありませんので、採決を行います。

議案第7号を承認することに異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

◇教育長 異議ありませんので、議案第7号は承認することに決めます。

◇
◎議案第8号 会計年度任用職員制度の導入に伴う関係告示の整備に関する告示の制定について

◇教育長 次に、議案第8号 会計年度任用職員制度の導入に伴う関係告示の整備に関する告示の制定について、説明をお願いします。

◇書記 〔議案第8号を朗読〕

◇教育総務課長 それでは、詳細につきまして、ご説明申し上げます。

資料は37ページから41ページにかけてになります。

この告示は、本宮市スクールソーシャルワーカー設置要綱、本宮市適応指導教室指導員設置要綱、本宮市特別支援教育支援員配置要綱、本宮市コミュニティ・スクール推進協議会設置要綱につつま

して、会計年度任用職員制度が同様に導入されることによりまして、表現等が臨時職員という表現から会計年度任用職員という表現に改正されたものでございます。詳細につきましてはご覧いただきたいと思っております。

なお、最後のコミュニティ・スクール推進協議会設置要綱につきましては、先ほどと同じように、引用しております条項の削除による改正となっております。

以上、説明とさせていただきます。

◇教育長 それでは、議案第8号に対する質疑を行います。

[発言する人なし]

◇教育長 その他質疑がなければ、打ち切って採決することに異議ありませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

◇教育長 異議ありませんので、採決を行います。

議案第8号を承認することに異議ありませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

◇教育長 異議ありませんので、議案第8号は承認することに決めます。

◇

◎議案第9号 緊急派遣スクールソーシャルワーカー賃金規程を廃止する告示の制定について

◇教育長 次に、議案第9号 緊急派遣スクールソーシャルワーカー賃金規程を廃止する告示の制定について、説明をお願いします。

◇書記 [議案第9号を朗読]

◇次長兼幼保学校課長 廃止の内容について説明させていただきます。

43ページをご覧ください。

こちら、先ほどから説明をしております、会計年度任用職員のほうにスクールソーシャルワーカーも移行する関係で、賃金規程を廃止するものであります。

なお、廃止後は、会計年度任用職員と同じ給料表を使うことになります。

以上です。

◇教育長 それでは、議案第9号に対する質疑を行います。

[発言する人なし]

◇教育長 その他質疑がなければ、打ち切って採決することに異議ありませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

◇教育長 異議ありませんので、採決を行います。

議案第9号を承認することに異議ありませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

◇教育長 異議ありませんので、議案第9号は承認することに決めます。

◇

◎議案第10号 本宮市英語指導を行う外国青年の勤務条件に関する規則の改正について

◇教育長 次に、議案第10号 本宮市英語指導を行う外国青年の勤務条件に関する規則の改正について、説明をお願いします。

◇書記 [議案第10号を朗読]

◇国際交流課長 それでは、今回の改正につきまして、詳細をご説明させていただきます。

資料は45ページから51ページをご覧いただきたいと思います。

本改正につきましては、令和2年4月1日から会計年度任用職員制度が導入されるにあたりまして、英語指導助手がパートタイムの会計年度任用職員として一般職の身分を取得することから、勤務条件を定めた規則の見直しを行う内容となっております。

なお、11月に議案審査をいただきました本宮市英語指導を行う外国青年の報酬等に関する条例の改正に伴います所要の改正となっております。

主な内容としましては、本市におきましては、外国語指導助手の派遣をJETプログラム、自治体国際化協会のほうに依頼をしております。こちらのほうで定める任用規則というものがございまして、配属される自治体によって不均衡が生じないために、統一した内容となっております。これまでの本市の規則を照らし合わせ、整合性を図りながら、改正を行う内容となっております。

主なものとしまして、特別休暇の新設、介護休暇、短期介護休暇、妊産婦の母体保護のための休暇、育児休業法に基づく育児休業、人事評価の実施の義務付け、ハラスメントの禁止、休暇及び休職の手続などが主な内容となっております。

以上でございます。

◇教育長 それでは、議案第10号に対する質疑を行います。

[発言する人なし]

◇教育長 その他質疑がなければ、打ち切って採決することに異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

◇教育長 異議ありませんので、採決を行います。

議案第10号を承認することに異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

◇教育長 異議ありませんので、議案第10号は承認することに決めます。

◇

◎議案第11号 本宮市国際交流活動に従事する外国青年の勤務条件に関する規則の改正について

◇教育長 次に、議案第11号 本宮市国際交流活動に従事する外国青年の勤務条件に関する規則の改正について、説明をお願いします。

◇書記 [議案第11号を朗読]

◇国際交流課長 それでは、詳細を説明させていただきます。

資料は、53ページから59ページをお開きいただきたいと思います。

こちらにつきましては、今ほどご説明させていただきました議案第10号と内容、趣旨と改正の主な内容につきましては、全く同じ内容でございます。

なお、国際交流員の職務という部分だけが違うということで、基本的には全く同じ趣旨、内容となっております。

以上でございます。

◇教育長 それでは、議案第11号に対する質疑を行います。

[発言する人なし]

◇教育長 その他質疑がなければ、打ち切って採決することに異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

◇教育長 異議ありませんので、採決を行います。

議案第11号を承認することに異議ありませんか。

〔異議なし〕という人あり〕

◇教育長 異議ありませんので、議案第11号は承認することに決めます。

◇
◎議案第12号 本宮市公民館職員服務規程の一部を改正する訓令の制定について

◇教育長 次に、議案第12号 本宮市公民館職員服務規程の一部を改正する訓令の制定について、説明をお願いします。

◇書記 〔議案第12号を朗読〕

◇生涯学習センター長 それでは、改正の内容について説明を申し上げます。

本訓令につきましては、先ほど議案第7号の会計年度任用職員制度の導入に伴う関係規則の整備に関する規則第2条におきまして、本宮市公民館組織規則の改正が行われましたことにより、第7条に規定していた非常勤主事の規定が削除されましたことから、本訓令が参照する規則の条番号を修正するものであります。

以上、説明とさせていただきます。

◇教育長 それでは、議案第12号に対する質疑を行います。

〔発言する人なし〕

◇教育長 その他質疑がなければ、打ち切って採決することに異議ありませんか。

〔異議なし〕という人あり〕

◇教育長 異議ありませんので、採決を行います。

議案第12号を承認することに異議ありませんか。

〔異議なし〕という人あり〕

◇教育長 異議ありませんので、議案第12号は承認することに決めます。

◇
◎議案第13号 本宮市公民館等掃除従業員の服務に関する規程を廃止する訓令の制定について

◇教育長 次に、議案第13号 本宮市公民館等掃除従業員の服務に関する規程を廃止する訓令の制定について、説明をお願いします。

◇書記 〔議案第13号を朗読〕

◇生涯学習センター長 それでは、廃止の詳細について説明を申し上げます。

本訓令につきましては、本宮市公民館等掃除従業員の服務に関する規程ということで、掃除従業員規程が定められていたものであります。現行においては、シルバー人材センターに掃除等を業務委託しておりますので、掃除従業員という方はおりませんので、現状に合わせまして本規定を廃止するものであります。

以上、説明とさせていただきます。

◇教育長 それでは、議案第13号に対する質疑を行います。

〔発言する人なし〕

◇教育長 その他質疑がなければ、打ち切って採決することに異議ありませんか。

〔異議なし〕という人あり〕

◇教育長 異議ありませんので、採決を行います。

議案第13号を承認することに異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

◇教育長 異議ありませんので、議案第13号は承認することに決めます。

◇
◎議案第14号 本宮市立小中学校管理規則の一部を改正する規則の制定について

◇教育長 次に、議案第14号 本宮市立小中学校管理規則の一部を改正する規則の制定について、説明をお願いします。

◇書記 〔議案第14号を朗読〕

◇参事兼管理主事兼指導主事 それでは、規則の一部改正について説明させていただきます。

資料は、65ページからとなります。

令和2年度より、新学習指導要領が小学校において完全実施となります。小学校3・4年生で外国語活動、小学校5・6年生で外国語学科が取り入れられます。そのことを受け、各学校から市教育委員会に提出される教育課程編成届の様式7と教育課程実施報告書の様式8を改正するものです。

具体的には次の2か所となります。1つ目は、小学校の教育課程編成届の書式で、67ページの表のうち、各教科の並びに外国語が入っております。2つ目は、同じく小学校の教育課程実施報告書の書式、70ページになります。こちらの表のうち、各教科の並びに外国語が入るものでございます。

なお、中学校の様式には変更はございません。

以上、説明とさせていただきます。

◇教育長 それでは、議案第14号に対する質疑を行います。

〔発言する人なし〕

◇教育長 その他質疑がなければ、打ち切って採決することに異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

◇教育長 異議ありませんので、採決を行います。

議案第14号を承認することに異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

◇教育長 異議ありませんので、議案第14号は承認することに決めます。

◇
◎議案第15号 令和2年度本宮市教育委員会重点施策について

◇教育長 次に、議案第15号 令和2年度本宮市教育委員会重点施策について、説明をお願いします。

◇書記 〔議案第15号を朗読〕

◇参事兼管理主事兼指導主事 それでは、令和2年度本宮市教育委員会重点施策について、ご説明いたします。

資料は、別冊で用意させていただいたものでございます。内容につきましては、第2期の本宮市教育振興基本計画を土台にして定めた内容になっております。このことは今年度と同じでございます。

そこで、本年度と比較しまして、次年度はここに力を入れていくといった主な変更点、朱書きで書かれた部分でございますが、その部分を中心に説明をいたします。

3ページ、4ページが、学校教育指導の重点、それから、保育所・幼稚園教育の指導の重点です。この部分の変更点につきましては、この後説明させていただく各施策の方向と主な取組を反映した

ものがございますので、この部分の説明については省略をさせていただきます。

7ページからが、各施策の方向と主な取り組みでございます。

8ページに、待機児童対策事業としまして、第2保育所の整備と認定こども園の施設設備を支援することとして、この点が変わっているところでございます。

続きまして9ページには、教科化となった道徳科について、さらに授業を充実させること、また、特別活動の場で、特に子どもたちの話し合い活動を充実させる指導をしていくこと、力を入れていくこと、また、さらに地域との連携を図りながら、キャリア教育を充実させることに力を入れていくということとしております。

また、10ページは、ICT活用能力等の育成との関わりで、ICTの支援員を配置する予定であるということを明記してございます。

続いて14ページです。こちらには、グリーンパークサッカー場の再オープンに関連した催しや、東京オリンピック・パラリンピックに関わる事業について記載してございます。東京オリンピック・パラリンピックに関わる事業としましては、このほか、16ページの自動人形展や17ページの多文化等交流事業の項目として記載してございます。

最後に18ページになりますが、こちらは、学校施設等の耐震化推進事業としまして、第2保育所の園舎の新築について記載してございます。

特に変更のない部分につきましては、全体的な項目について、教育振興基本計画に則って施策を進めるというようにご理解いただければと思います。

以上、説明とさせていただきます。

◇**教育長** それでは、議案第15号に対する質疑を行います。

次年度の重点施策になりますので、委員の皆様方から、今説明した以外にもご意見等ございましたらお願いしたいと思っております。

◇**3番委員** 第1保育所の今後については、ここにはどのような形で入れることになるのかお尋ねします。

◇**教育部長** 第1保育所でございますが、委員の皆様にご協議していただいた案件でございます。第1保育所も、今後当然整備を進めなければいけない事業でございます。

重点施策には載ってはいませんが、施設整備の中に入れていただければと思っております。こちらは、令和2年度の当初予算に関わる分ということにて作成したものでございますが、第1保育所につきましても、当然重点施策の1つだと考えておりますので、18ページの中で、今後整備させていただきたいと思っております。

◇**3番委員** 分かりました。ありがとうございます。

◇**2番委員** キャリア教育の中のキャリアパスポートというのはどういうことか、教えていただきたいと思えます。

◇**参事兼管理主事兼指導主事** キャリアパスポート、こちらは、県の事業で進めているところなのですが、それぞれの学校での特別活動や職場体験、地域との活動などで取り組んだ中身について、自分の学習のねらいやめあて、そして活動内容、反省の振り返り、そういったものなどを記録としてとどめまして、将来の自分の職業選択や進路実現に向けての参考資料として、ファイリングして活用していこうといった内容の取組みでございまして、小学校から中学校、9か年を見通して、こちらの活動を続けていくといった内容のものでございます。

◇**2番委員** これは、小学校も中学校も一斉にということですか。

◇**参事兼管理主事兼指導主事** 小学校も中学校も、9か年で継続してやっていくというものでございます。

◇**2番委員** 分かりました。ありがとうございます。

◇**4番委員** 4ページの重点施策の中の朱書きに、メディアコントロールの取組推進とありますが、当然今も取り組んでいる中で、より一層取り組むという内容かと思えますけれども、この間、岩根小学校の学校訪問のときに、校長先生からSNSに大分のめり込んでいる、そういったことが非常に問題だというようなお話がありました。メディアコントロールについては、特に小学校からこういった生活習慣を身に付けさせるためにも、一生懸命取り組んでいかななくてはならない課題かと思えますので、具体的施策に取り組むときに、いろいろ工夫していただきたいと思えます。

◇**参事兼管理主事兼指導主事** ご意見ありがとうございます。

この点につきましては、教育委員会でも、非常に力を入れて取り組んでいかなければならない部分として把握しておるところでございますので、市や地域の方々とも連携を図りながら一緒になって解決の方向に取り組んでいきたいと思えます。

◇**1番委員** 先ほど第1保育所の話は出たのですが、同じように社会教育施設で中央公民館、サンライズもとみやの復旧について、来年度に向けてはぜひお願いしたいという地元の住民の方たちの強い気持ちもあると思うので、重点施策に入れていただけたらと思えます。

◇**教育部長** ここには入れてはなかったのですが、サンライズもとみや、中央公民館、それから歴史民俗資料館ですとか、そちらも併せて、重点施策の中に入れていただければと思っております。

◇**1番委員** ありがとうございます。

◇**教育長** その他質疑がなければ、打ち切って採決することに異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

◇**教育長** 異議ありませんので、採決を行います。

議案第15号を承認することに異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

◇**教育長** 異議ありませんので、議案第15号は承認することに決めます。



◎**議案第16号 令和元年度教育委員会所管の本宮市一般会計補正予算（第6号）について**

◇**教育長** 次に、議案第16号 令和元年度教育委員会所管の本宮市一般会計補正予算（第6号）について、説明をお願いします。

◇**書記** 〔議案第16号を朗読〕

◇**教育総務課長** それでは、一般会計補正予算（第6号）の内容につきまして、別冊の議案第16号資料により、教育総務課から説明を申し上げます。

歳入になります。1ページをお開きいただきたいと思います。

こちら、17款寄附金、1項寄附金、4目教育費寄附金でございます。内容につきましては、台風第19号災害復興寄附金のうち、第1保育所の復興のためのご支援を頂いた寄附金7件、7万4,000円を歳入としたものでございます。

以上、教育総務課所管の内容の説明とさせていただきます。

◇**生涯学習センター長** それでは、一般会計補正予算（第6号）のうち、生涯学習センターが所管いたします内容について、ご説明を申し上げます。

資料の3ページ、4ページになります。

こちらは、災害復旧費のうち、歴史民俗資料館の災害復旧事業になります。台風第19号で浸水しました資料館本館のカビ・細菌等を除去するための燻蒸処理に要する経費を要求させていただきました。

それから、資料2ページになります。

歳入になりますが、こちらは社会教育費寄附金としまして、南達舞踊協議会、本宮ダンス愛好会から中央公民館及びサンライズもとみや施設整備のためということで寄附金を頂きましたので、計上したものでございます。

以上、説明とさせていただきます。

◇教育長 それでは、議案第16号に対する質疑を行います。

[発言する人なし]

◇教育長 その他質疑がなければ、打ち切って採決することに異議ありませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

◇教育長 異議ありませんので、採決を行います。

議案第16号を承認することに異議ありませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

◇教育長 異議ありませんので、議案第16号は承認することに決めます。



◎議案第17号 令和元年度教育委員会所管の本宮市一般会計補正予算（第7号）について

◇教育長 次に、議案第17号 令和元年度教育委員会所管の本宮市一般会計補正予算（第7号）について、説明をお願いします。

◇書記 [議案第17号を朗読]

◇教育総務課長 それでは、3月補正予算であります第7号の内容につきましては、別冊議案17号資料、こちらをもとに説明させていただきます。

なお、本補正の歳入歳出に係る内容につきましては、事業の確定及び執行の完了による予算残額の減額が主なものとなっております。よりまして、少額の補正につきましては、予算要求書をご参照いただきますようお願い申し上げます。

それでは、30ページをお開きいただきたいと思います。

まず、歳出、10款教育費、1項教育総務費のうちの25節積立金になります。102の教育施設等整備事業基金積立金、こちらにつきましては、教育施設の適正な管理をするため、基金に積立てをする補正増として、1億円を計上したものでございます。

このページの一番下にあります繰出金の遠藤輝雄奨学基金でございます。こちらにつきましては、令和2年度の奨学金が不足することが予想されるため、一般会計より基金元金のほうへ900万円を充当するものでございます。

続きまして、68ページになります。

厚生労働施設災害復旧費でございます。12節役務費、13節委託料、こちらにつきましては、被災いたしました第1保育所の復旧工事に係る手数料並びに実施設計業務委託料を計上したものでございます。

以上、教育総務課が所管いたします主な内容の説明とさせていただきます。

◇次長兼幼保学校課長 続きまして、幼保学校課が所管いたします内容について、説明をさせていただきます。

歳出のほうから説明申し上げます。

18ページをお開きいただきたいと思います。

3款民生費、2項児童福祉費、1目児童福祉総務費の放課後児童健全育成費でございます。こちらは、放課後児童クラブの運営に要する経費でございますが、もとみや放課後児童クラブを実施しております福祉会館が台風第19号により被災したため、災害復旧費として県から補助金が交付されるため、新たに財源を充当したものでございます。

次に、20ページをご覧くださいと思います。

3目保育所費の保育所運営費、保育所事業であります。賃金でございますが、年度当初計上の保育士の人数に対しまして、雇用確保ができなかったために、2,000万の補正減をするものであります。22ページの特別保育費、延長保育事業の100万円の減、それから24ページの障がい児保育事業の100万円の減も同じ理由でございます。

20ページにお戻りいただきたいと思います。

委託料でございますが、こちらは、他の自治体に支払いする広域保育委託料の増額でございます。新たな対象者によるものでございます。

続きまして、26ページをご覧くださいと思います。

民間保育所・保育園支援費、民間認可外保育所・保育園運営支援事業でございます。まず、上段のほうですが、私立保育園運営費補助金69万円の減額につきましては、市内の認可外保育所が認可に移行したため、当初計上していましたが補助金を減額するものであります。

保育所等整備交付金の2,793万3,000円の減額につきましては、市内私立幼稚園の施設整備補助金でございますが、当初予定では、令和元年度と令和2年度の2年かかって実施する予定でしたが、このたびの水害によりまして令和2年度に変更になったため、全額減額するものであります。

続きまして、31ページになります。

10款教育費、1項教育総務費、2目教育総務管理費の通園通学支援費、通園通学支援事業でございます。こちらは、使用料の減額に伴う財源調整でございます。30万円の減額となっております。

次に、35ページになります。

3目学校教育費の学校教育総務費、学校教育総務事務であります。まず、上段のパソコン借上料181万円の減額につきましては、当初予算において、2つの中学校に校務支援システムを導入する予定でしたが、校務支援システムとは、子どもたちの出席管理や成績管理等をするものでございますが、こちら、県の推奨するシステムの運用が令和元年度内に整わないという見込みになりましたので、こちら全額減額するものであります。

続きまして、備品購入費につきましては、3つの中学校の職員室のサーバーの耐用年数が経過しており、更新のための補正でございます。補正前につきましては、後ほど出てきますが、中学校のタブレット導入にあわせて実施する予定としておりましたが、このたび、1人1台、端末の整備を行う国のGIGAスクール構想が出されました。こちらにおいて検討することとし、サーバーについては、データの喪失等のおそれもありますので、サーバーのみの更新を継続したものでございます。

続きまして、38ページ、39ページになります。

3目学校教育費のキャリア教育推進費、キャリア教育推進事業であります。38ページの財源調

整につきましては、県の補助金の内示額の決定による補正でございます。

39ページ、消耗品費の120万6,000円の増額につきましては、先ほど重点事業の中でも出てきましたが、児童生徒が自分の活動を記録するキャリアパスポート用のファイルの配付のための予算になります。キャリアパスポートとは、先ほど説明があったとおり、各個人の目標を記録し、年度末にそれを自己評価したり、職場体験やボランティアなどの学校外活動の記録の保存を行いまして、学んだことを振り返りながら、新たな学習意欲へつなげることを目的としております。配付は、全児童生徒約2,600名に配付をいたしまして、4月から使用を開始する予定でございます。

次に、45ページになります。

3項中学校費、2目教育振興費の教育振興費、中学校振興教材整備事業であります。パソコン借上料64万5,000円の減額につきましては、中学校3校のパソコン教室に整備予定でありましたタブレット導入の経費の減でございます。前の科目でもご説明いたしましたが、1人1台、端末の整備を行う国のGIGAスクール構想において、改めて検討することとしております。このGIGAスクール構想とは、令和5年度までに校内ネットワークの構築、それから1人1台の端末の整備をする計画でございます。本宮市におきましては、国の補助内容の詳細が決まり次第、令和2年度の補正予算で対応を考えていきたいと考えております。

次に、47ページになります。

教育振興費、中学校スポーツ分野各種大会・交流行事参加事業の14節使用料及び賃借料、大型バス借上料130万円の減額につきましては、新人戦、各種大会出場に要しますバス借上料で、事業確定による補正減となっております。

次に、48、49ページでございます。

4項幼稚園費、1目幼稚園費、幼稚園管理運営費、幼稚園管理運営事業でございます。48ページの財源調整につきましては、子ども・子育て支援事業補助金の予算計上科目に関しまして、国から県に変更をしたものでございます。

49ページの7節賃金につきましては、正職員産前産後休暇対応のための臨時職員賃金の精算によりまして、84万7,000円の増額をお願いするものでございます。

13節委託料72万2,000円の減額につきましては、幼児教育・保育無償化の実施に伴うシステム改修の事業費が確定したために、減額補正を行ったものでございます。

次に、67ページになります。

6項保健体育費、3目学校給食費、本宮方部学校給食センター運営参画事業の学校給食費未納分負担金76万5,000円の増でございますが、今年度の学校給食費の未納分を、学校給食費の滞納処理に関する事務取扱方針に基づきまして、市が一旦負担をするものでございます。なお、この未納分につきましては、今後学校を通して保護者のほうに督促を続けてまいります。

次に、歳入でございます。

2ページをご覧いただきたいと思っております。

13款使用料及び手数料、1項使用料、7目教育使用料の5節通園通学バス使用料につきましては、バス利用者が当初見込みよりも減少したため、減額するものでございます。

続きまして、3ページになります。

14款国庫支出金、2項国庫補助金、2目民生費国庫補助金、2節児童福祉費補助金のうち、保育所等整備交付金につきましては、歳出を計上しております市内の私立幼稚園の施設整備に係る実施年度の変更によるものでございます。

7ページの15款県支出金、2項県補助金、6目教育費県補助金、3節の幼稚園費補助金につきましても、同様でございます。

戻りまして、3ページになります。

子ども・子育て支援事業補助金につきましては、10月に実施いたしました幼児教育・保育無償化に伴うシステム改修費用を県補助金に更正するものでございます。補助金の更正先は、5ページに計上してございます。

続きまして、5ページにまいります。

15款の県支出金、2項県補助金、2目民生費県補助金、2節児童福祉費補助金のうち、地域保育施設助成事業費補助金につきましては、認可外保育所の対象施設の減による補正減でございます。金額が25万1,000円で、具体的には、どんぐり保育園と光明保育園の移行に伴うものでございます。

次に、被災した子どもの健康・生活対策等総合支援事業補助金につきましては、キャリア教育などに対する補助金でございますが、補助金の内示額による補正でございます。

次の被災放課後児童クラブの代替施設の受入支援事業補助金につきましては、もとみや放課後児童クラブを実施している福祉会館が、台風第19号により被災したため、備品購入のための県からの補助金であります。

次に、9ページになります。

17款寄附金、1項寄附金、4目教育費寄附金、1節教育費寄附金につきましては、市内企業様から小学校の教育推進のため寄附を頂いたため、増額補正をするものであります。支出は、和田小学校の備品、具体的には図書を入れる書架の購入を予定してございます。

次に、12ページになります。

20款諸収入、5項雑入、3目雑入、8節教育費雑入でございます。こちらは、過年度分の給食費未納分につき、納入がありましたので増額補正をするものでございます。

最後に、15ページになります。

21款市債、1項市債、1目民生債、同じく16ページの4目教育債につきましては、歳出を計上してございました市内の私立幼稚園の施設整備に係る実施年度の変更によるもので、こちらは、本宮市負担額のうち8割を事業債として計上しているため、事業がなくなりましたので減額するものであります。

以上で、幼保学校課が所管いたします内容についての説明といたします。

◇国際交流課長 それでは、国際交流課が所管いたします補正予算の内容につきまして、ご説明申し上げます。

資料36ページ、37ページになります。

10款1項3目、外国語指導助手招致費、外国語指導助手招致事業になります。25万円の補正減につきましては、執行見込み減に伴うものでございます。

続きまして、54ページ、55ページをご覧いただきたいと思っております。

10款5項1目、国際交流費、交際交流事業でございます。こちらにつきましても、執行見込み減に伴う16万5,000円の減額補正となっております。

以上、国際交流課所管の補正予算の説明とさせていただきます。

◇生涯学習センター長 それでは、一般会計補正予算（第7号）のうち、生涯学習センターが所管いたします補正の内容について、説明申し上げます。

歳出から説明申し上げます。

要求書の27、28ページをお開きください。

こちらにつきましては、5款労働費のうち、勤労青少年ホーム管理運営費についてでございますが、台風第19号の被害によりまして施設が使用できなくなりましたことから、光熱水費、燃料費、下水道使用料などの費用について、減額補正を行うものであります。

続きまして、52ページ、53ページをお開きください。

こちらは、10款教育費のうち、5項社会教育費、1目社会教育総務費であります。学校支援地域本部費についてでございます。事業対象の学校側の希望がなかったというところもありまして、減額補正を行うものであります。

続きまして、56、57ページをお開きください。

こちらにつきましては、中央公民館の維持管理費用であります。台風第19号の被災によりまして施設が利用できなくなったことから、燃料費、光熱水費の減額を行うものであります。特殊建築物等定期報告業務委託料につきましても、減額を行うものでございます。

続きまして、58、59ページでございます。

こちらにつきましては、白沢公民館の維持管理費用でありまして、公民館のコピー機使用料の不足が見込まれるための補正増、また、白沢公民館の屋上防水工事、分館のエアコン設置工事の額の確定によりまして、減額補正を行うものであります。

続きまして、60、61ページになります。

スポーツ交流費であります。こちらにつきましては、今年度、野球につきましては、上尾市に派遣する団体がなかったということと、秋に予定しておりましたサッカー交流事業につきましても、台風第19号の被災によりまして訪問に行けなかったということで、事業費の減額を行っております。

続きまして、62、63ページでございます。

市民プールの管理運営事業であります。こちらにつきましては、夏季の期間、非常に高温であったため水道を多く使用いたしました。その関係から、下水道使用料について不足が見込まれることから、増額要求をさせていただいております。

続きまして、64、65ページでございます。

子ども屋外プール管理運営費であります。こちらにつきましては、事業終了により補正減とさせていただきます。

続きまして、70、71ページでございます。

こちらは、11款災害復旧費のうち、中央公民館の災害復旧事業についてでございます。中央公民館、サンライズもとみやにつきましては、台風第19号の被害によりまして、災害復旧の事業が令和2年度に完了するというので、令和2年度の当初予算へ費用を計上します関係から、今回の災害復旧に係る工事費、備品購入費、委託料などについて減額を行うものでございます。

続きまして、72ページでございます。

同じく災害復旧費のうち、歴史民俗資料館の災害復旧事業についてでございます。こちらにつきましては、国庫補助金を減額しまして、地方債と一般財源によりまして、財源の組替えを行ったものでございます。

続きまして、歳入の説明をさせていただきます。

資料の4ページをお開きください。

14 款国庫支出金、2 項国庫補助金、8 目災害復旧費国庫補助金であります。こちらにつきましては、公立社会教育施設災害復旧事業補助金としまして、令和2年度に補助金が交付される予定となっておりますことから、中央公民館、サンライズもとみやの補助金については減額をさせていただくものであります。歴史民俗資料館につきましては、補助対象事業を現年単独事業債に切り替えたための減額をさせていただいております。

続きまして、6 ページでございます。

15 款県支出金のうち、民生費県補助金がありますが、こちらは、被災した子どもの健康・生活対策等総合支援事業補助金でございます。先ほど申し上げましたように、野球、サッカーの交流事業ができなかったということで、補助金を減額させていただきました。

続きまして、10 ページでございます。

17 款寄附金のうち、社会教育費寄附金としまして、1 月26 日に開催しました民俗芸能大会で畔吉源太踊万作踊保存会様から寄附金を頂き、3 万円を増額させていただいております。

続いて、14 ページでございますが、20 款諸収入のうち、雑入の教育環境整備補助金でございます。こちらは日本財団が実施している教育環境整備補助金でございますが、中央公民館は対象とならないということでございましたので、100 万円の減額をさせていただいたものであります。

続きまして、17 ページでございますが、21 款市債、8 目災害復旧債ということで、現年補助文教施設災害復旧事業債としまして、中央公民館、サンライズもとみやの事業債を減額させていただいております。先ほど申し上げましたが、中央公民館、サンライズもとみやにつきましては、令和2年度の費用になることから、単独債とさせていただいております。

それから、現年単独文教施設災害復旧事業債としまして、中央公民館、サンライズもとみやは、補助債から単独債へ切替えをしております。さらに、歴史民俗資料館につきましては、補助債から単独債への財源の組替えをしておるものでございます。

以上、生涯学習センターが所管いたします補正予算の内容の説明とさせていただきます。

◇**教育長** それでは、議案第17号に対する質疑を行います。

◇**4 番委員** 20 ページの臨時職員賃金の2,000 万円減額ですが、率にすると、約18%減になるのかと思いますが、保育士が予定数を見込めなかったということだそうですけれども、どのぐらいの人数が見込めなかったのかと、大分額が大きいので、それに対しての影響を確認しておきたいと思っております。

◇**次長兼幼保学校課長** 延長保育、それから障がい児保育の臨時職員賃金と合わせると2,200 万円になりますが、約10 人分の臨時職員の雇用を確保できなかったという形になります。

その影響ですが、やはり待機児童に直接影響してまいります。当然、保育士がいないと受入れができませんので、その部分の影響と、あとは先生方にかなり負担も強いているという形になります。余裕がないので、有給等が取りづらいというような状況が、実際に現場では起きています。

以上です。

◇**4 番委員** 次年度の予算に対しての対策等はどう考えていますか。

◇**次長兼幼保学校課長** 例えば、保育士を養成している大学、要請教育機関への訪問をして、本宮市の職員募集の案内をさせていただいたり、あとはハローワーク、それから情報誌等にも掲載をさせていただいて、募集は年間を通して行っています。さらに、お勤めいただいている職員に、ご近所とかお知り合いにいないかどうか、年間を通して情報を得ているようなところでございます。

正規職員の募集は毎年1年に1回行うのですが、応募をされた方で、残念ながら採用されなかつ

た方に、臨時職員などいかがですかというような形で声かけしているところでもあります。

以上です。

◇4番委員 関連して、49ページの幼稚園費が決算見込み増に伴い、84万7,000円増となっているのですが、これはどういう意味ですか。

◇次長兼幼保学校課長 こちらにつきましては、正職員が産前産後休暇を取得しまして、その分だけ臨時職員を充てたものですから、その分が不足したという形になります。

以上です。

◇4番委員 本市の場合は、幼稚園や保育所に勤めている方々、正採用の方は両方資格を持っていらっしゃるのですよね。だから、融通が利くというか、そういったことでやっているのでしょうかけれども、でも、臨時職員の方は、特に両方の資格を持っていなくてもいいわけですよね。そういうことが影響しているのですか。

◇次長兼幼保学校課長 通常は、大体の方は臨時職員の方も保育士も幼稚園教諭も持っていらっしゃいます。また、正職員が産休で休むというときに、人が足りなくなってしまうものですから、保育所で働いていた方を、幼稚園のほうに異動してもらうという形でやらせてもらっております。

◇4番委員 本市も本当に保育士の確保が大変で、上席参事が一番苦労されているのではないかと思います。のですけれども、住みよさランキングも上位でいられるように、みんなで工夫し、いろいろ知恵を出していかなければならないかと思えます。

◇次長兼幼保学校課長 もう一つ、保育士の確保対策としては、会計年度任用職員、こちら、保育士は4月からは主担任といいまして、正職員に近い形でお勤めいただく方がございます。そういった方には、待遇を上げて、少しでもほかの自治体と比べていいというような状況にさせていただいて、両方の募集はしたいと考えています。

以上です。

◇4番委員 よろしくをお願いします。

◇教育長 この件について、上席参事から何かございますか。

◇上席参事兼第1保育所長 幼稚園の預かり保育につきましては、資格のない方でも大丈夫ということで、1人資格のある方と一緒にあれば、資格のない方も7時までは残れるようになっているので何名かは資格のない方でも幼稚園部の最後の預かりの部分はお世話になっている状態ではあります。

また、今お話がありましたように、主担任ということで、本来ですと、正職員がクラスに1人ずつ配置されるのが理想なのですが、今、おひさま保育園は、学年に1人の正職員、例えば、1、2、3歳は3クラスずつあるものですから、その3クラスのうち1人は正職員で、2クラスは主担任という形でお世話になっていますので、その主担任の方たちにちょっと手厚く対応をしていただけるといように、来年度はしていただきましたので、引き続き本宮市にたくさんの方が来ていただけるとうれしいなと思っているところです。

以上です。

◇教育長 どの自治体でも、この問題は非常に頭の痛いところなのですが、本市の状況もアピールしながら、いろいろなネットワークを通して、これからも保育所、あるいは幼稚園の先生方を何とか確保していきたいと思っております。

次年度、正職員の採用人数も、本年度よりも若干ですが増員させていただきましたので、そういった形でも正職員をなるべく多く採用できるように、今後も努力していきたいと思っております。

ほかにございませんでしょうか。

◇2番委員 35ページですが、タブレットが次年度配付されるということなのですから、例えば、今まで2人で1台使っていたものを、1人1台使って、中身は変わらないというのか、それとも、幅広く授業で取り入れられていくのか、その方向性をお聞きしたいのですけれども。

◇次長兼幼保学校課長 まず、国のGIGAスクールという考え方なのですが、令和5年度まであと5年足らずなのですが、その間に全児童・生徒にタブレットを配付したいという考えです。

◇2番委員 5年生以上ですか。1年生もでしたか。

◇次長兼幼保学校課長 令和2年度については、小学校5年、6年、中学校1年、この3学年という理解です。令和5年度までには全員ということなのですが。

実際どういうふうにするのかということなのですが、今のところは、パソコン教室に、タブレットを小学校からやって、それを持ち出して調べ物学習などに使っているわけなのですが、将来的にはデジタル教科書、そちらの導入をして使っていきたいというのが、最終目標で考えているようです。

本宮市としては、国のスケジュールに則って、令和2年度につきましては、当初予算では計上していないのですが、先ほど言いました小学5、6年生、中学1年生か、もしくは中学校のほうを先にやるのか、まだ決まっていないのですが、検討しながら、国の補助金でもありますので、そちらと調整しながら進めたいと思います。

残念ながら、国の詳細が全く示されていないので、私どものほうは、新聞報道とか、その程度しか分かっていないものですから、今後勉強したいと思います。

以上です。

◇2番委員 もう一点なのですから、校務支援システムというのは、そもそもどういうことではなかったものなのでしょうか。

◇次長兼幼保学校課長 本宮二中では既に、5年前くらいに導入して、今、実際に使っております。子どもたちの出席や、学業成績も入るようになっていきます。もちろん、指導要録も管理するなど、全般的に学校で紙ベースで行うものが、電子データとして全部管理できるというようなシステムなのですから、国の指導で、県で統一するよう指示がありました。

システムを入れたのは、県の指示のはるか前なのですから、今回、令和元年度の予算としては、本宮二中で入れているシステムと同じものを、本宮一中と白沢中に入れるということで予算計上させていただきました。県が推奨するシステムが、別なシステムに決まったものですから、それを入れるしかないということになったのですが、いかんせん、まだ詳細の設計等ができていなくて、年度内には完成しないということで、今回減額しました。令和2年度も、いつ頃になるか業者に問い合わせしているところなのですが、まだめどが立っていないということで、こちらのほうとしては、すぐにでも入れたかったわけなのですが、残念ながら入れられなかったということです。

県と同じものを入れることのメリットというのは、学校の先生が県内どこに異動しても、同じシステムが使えるという大きなメリットがあるものですから、県の推奨システムのほうを今後導入したいということです。

以上です。

◇教育長 これについて、教職員の働き方改革で、校務処理の合理化ができますので、これで大分時間的な余裕ができるようになるはずなのですが、今、次長が説明申し上げましたとおり、県のほうの仕様が全く出てこないものですから、それがわかり次第、導入の予定でございます。

◇教育長 その他質疑がなければ、打ち切って採決することに異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

◇教育長 異議ありませんので、採決を行います。

議案第17号を承認することに異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

◇教育長 異議ありませんので、議案第17号は承認することに決します。

◇
◎議案第18号 令和2年度教育委員会所管の本宮市一般会計予算について

◇教育長 次に、議案第18号 令和2年度教育委員会所管の本宮市一般会計予算について、説明をお願いします。

◇書記 〔議案第18号を朗読〕

◇教育部長 それでは、令和2年度当初予算におきます教育部の主な事業につきまして、私のほうから説明させていただきたいと思います。

先ほど、議案第15号の重点施策でも説明させていただきまして、重複する部分もございますが、改めて説明させていただきたいと思います。

まず、第2保育所整備事業でございますが、この事業につきましては、施設の耐震整備に併せて保育環境の充実を図るもので、既に実施設計が完了しております、現第2保育所の解体工事費と建設工事費について、予算を計上させていただいております。

次に、学力向上対策事業でございますが、特に小学校におきましては、学習指導要領改正に伴う外国語の教科化とプログラミング教育に向けたICT環境の計画的な整備と、より気軽な英語によるコミュニケーションづくりと、プログラミング能力の向上のために人工知能ロボットの導入による学びと、教職員の基本的スキル取得と向上のために、ICT支援員の雇用をして環境の充実を図っていききたいと考えております。

次に、子育て支援関係でございます。まず、保育所、幼稚園の独自減免につきましては、国の無償化に伴い、これまでの第2子以降を無償とする独自減免の基本的な考えを継承し、対象者をゼロ歳から2歳児までとして、公平公正な内容に改正したいと考えております。また、本宮幼稚園の認定こども園建設にかかります整備交付金につきましては、台風第19号により整備が遅延しているため、令和2年度の予算に新たに計上させていただきました。

次に、復興「ありがとう」ホストタウン事業でございますが、英国生徒を招待し、国際生徒間交流やパラリンピックの応援を予定しております。グローバル化社会に対応するための人材育成と、国際交流の推進を図ってまいりたいと考えております。また、オリンピック陸上競技の応援ツアーやホストタウンとしてのにぎわいの創出のために、コミュニティライブサイト等の実施や都市装飾を施すなどして、機運を醸成したいと考えております。しらさわ夢図書館では英国児童文学コーナーを開設したり、ふれあい文化ホールにおいては特別企画展、英国自動人形展を開催するなど、英国文化の学びの場と、機運醸成を図っていききたいと考えております。

また、令和2年度のロードレース大会では、有名ゲストランナー、神野大地選手になりますが、招聘してオリ・パラの機運醸成、さらには、台風第19号で被災した方々へ元気を発信していききたいと考えております。

最後になりますが、災害復旧事業でございます。中央公民館、サンライズもとみやの復旧費につきましては、令和2年度の補助対象となることから組み替えさせていただき、令和2年度に計上させていただきます。

以上、令和2年度の当初予算におきます教育部の主な事業につきまして、説明とさせていただきます。

以上です。

◇教育総務課長 それでは、令和2年度の教育委員会所管の一般会計予算につきまして説明申し上げます。

資料につきましては、別冊の議案第18号資料、こちらをもとに説明させていただきます。

まず、表紙をお開きいただきたいと思います。

概要でございますが、令和2年度の本宮市一般会計予算は185億4,700万円でございます。そのうちの、教育関連予算につきましては33億3,428万円、約17.9%を占め、前年度予算から45.7%増となっております。

表をご覧くださいと思いますが、款項目ごとに、令和2年度の予算と、また平成31年度当初予算の比較を示してございますが、主な増となっておりますのは、民生費の第2保育所の建設費、こちらが一番大きいものとみております。

それでは、内容につきまして、まず、歳出の予算の概要から説明したいと思います。歳入につきましては、16ページから51ページまでを参考にしていただきたいと思います。

それでは、190ページ、191ページをお開きいただきたいと思います。

こちら、3款民生費の児童福祉費、保育所費の保育所整備費でございます。ただいま申し上げましたとおり、第2保育所の開所に向けた現施設の解体及び建設費並びに工事監理委託関係の経費を計上しております。

次に、301ページから303ページになります。

教育費、教育総務費、教育委員会費、こちら教育委員の報酬、視察研修に係る経費、これにつきましては、今年度と同じような内容で計上させていただいております。

次に、309ページになります。

説明欄5篤志奨学資金給与基金費でございます。こちらにつきましては、進学的意思と能力を有しながら、経済的理由により修学困難な学生に給付する予算で、継続者16名、新規10名と見込み、予算を計上してございます。

続きまして、321ページから323ページにかけてでございます。

学校施設維持管理でございます。こちら、小学校の施設の良質な教育環境を維持管理する経費のうち、14節の工事請負費といたしまして、本宮まゆみ、糠沢、白岩小学校の高圧気中開閉器の更新並びに岩根小学校の北側の、ただいま砂利敷きになっております道路を、舗装工事するための経費を計上してございます。

続きまして、331ページから333ページにかけてでございます。

中学校費の学校施設維持管理費でございます。こちらは、中学校施設の教育環境の維持管理に要する経費のうち、14節工事請負費になりますが、こちらの経費は、白沢中学校の校舎の北側駐輪場から体育館までの間にかけてとても暗いということで、安全確保のため外灯設置工事を計上しております。

続きまして、341ページになります。

幼稚園費、幼稚園施設維持管理費でございます。こちらの14節工事請負費といたしましては、岩根幼稚園の遊戯室の床の一部を張り替えるための工事費を計上してございます。

続きまして、408ページから409ページにかけてになります。

こちら、11款災害復旧費のうち、民生施設災害復旧費でございます。こちらにつきましては、台風第19号で被災いたしました本宮第1保育所の仮園舎に係る費用を計上したものでございます。以上、教育総務課が所管いたします内容の説明とさせていただきます。

◇次長兼幼保学校課長 それでは、幼保学校課が所管いたします内容につきまして、説明を申し上げます。

説明の項目ですが、前年と大きく内容が変わったものなどを中心に、説明させていただきたいと思っております。

まず、177ページ、179ページをご覧くださいと思います。

177ページ、説明欄6の放課後児童健全育成費でございます。こちらは、市内7か所で放課後児童クラブを運営するもので、社会福祉協議会への委託料が主な経費となっております。このうち、もとみや放課後児童クラブにおきましては、昨年10月の水害のため施設が利用できなくなっているため、当分の間、本宮小学校の校舎の一部を利用し、運営してもらいたいと考えております。

続きまして、189ページになります。

説明欄5の民間保育所・保育園支援費でございます。これは、民間保育所に対する運営費等の支援を行うものでございます。保育委託料につきましては、本市の認可保育所であります。もとみや幼児の家、光明保育園、どんぐり保育園に対しまして、委託料をお支払いしております。扶助費の子ども・子育て給付金につきましては、一時金型保育や、新たに幼児教育・保育無償化制度移行による認可外保育所に対し、給付するものでございます。また、市内私立幼稚園の施設整備に対する保育所部分の整備交付金でございますが、金額的には、1億1,200万円ほどでございます。

こちらも、補正の方で触れましたが、前年度では、2カ年度に分けて整備をするわけでしたが、水害により、令和2年度1年間の計画に変更となっております。

続きまして、191ページの4目児童福祉施設費の説明欄1児童福祉施設管理運営費の2)第1・第2児童館運営事業でございます。第1児童館につきましては、社会福祉協議会が設置して管理運営を行いますので、運営補助金を交付してございます。また、第2児童館につきましては、市が施設を設置しておりますので、指定管理者への管理委託料という形で運営をしております。このうち、第1児童館につきましては、施設が水害により使用できない状況となっております。当分の間、児童館機能としては第2児童館に移し、運営する予定でございます。

次に、教育費にまいります。

311ページになります。

説明欄2の学力向上対策費でございますが、児童・生徒の基礎学力の向上を図るための経費となっております。学力検査や学力検査の用紙代、それからチャレンジ学習として漢字検定、英語検定、算数・数学検定受検者用の補助金を計上しております。また、英語学力の向上を図るため、英語能力判定テストを、中学1年生全生徒を対象に実施をしております。今年度、新たに情報通信技術支援業務委託といたしまして、ICT支援員を配置いたしまして、プログラミング教育に対する取り組みを進めてまいりたいと考えております。

続きまして、313ページから315ページにかけて、説明欄4の学校教育支援費でございます。

登校が困難な児童生徒に対しまして、早期の学校復帰を図るため、適応指導教室、通称すまいる・る一むを開設しております。また、学習障害や多動性など、集団生活になじめない児童生徒に対しましては、特別支援教育支援員を配置しておりますが、新年度は1名増員し、全部で21名の配置をする予定であります。さらに、2名のスクールソーシャルワーカーの配置は継続いたしまして、

児童生徒や保護者の悩み、不安などの相談体制と支援体制を図ってまいりたいと考えております。

続きまして、315ページからになります。

説明欄5のキャリア教育推進費でございますが、こちらは、小学校5年生を対象として、日本サッカー協会による著名なスポーツ選手の講演や実技を行う「夢の教室」の開催を予定しております。また、平成29年度より始めました国内派遣交流事業につきましては、全国へそのまちな協議会加盟自治体であります北海道富良野市と、引き続き交流ができるよう協議を行っている状況でありまして、前年度同様、小学生11名の派遣を予定しております。

続きまして、323ページから325ページまでをご覧ください。

2目教育振興費、説明欄1の教育振興費でございます。児童の学力向上と心身の健全な育成を図るための経費として、南達方部小学校交歓陸上競技大会や鼓笛隊パレードに要する経費を計上しております。また、教師用の教科書、指導書の購入や年次計画に基づくICT環境整備につきましては、令和2年度は小学校に国語、算数、理科のデジタル教科書を導入しまして、学習環境の整備と充実を図ってまいりたいと考えております。また、学習指導要領の改正によりまして、プログラミング教育や英語学科の教科化がされ、これらの教材の1つとして、人工知能ロボット、通称Pepperとありますが、こちらの導入予定費をこの中に計上してございます。

続きまして、343ページをご覧くださいと思います。

説明欄8の私立幼稚園認可移行事業費でございますが、市内私立幼稚園の施設整備に対する幼稚園部分の整備交付金となっております。こちら、前年度では2カ年にわたる整備の計画でしたが、水害により令和2年度1年間の計画に変更となっております。

続きまして、345ページの説明欄9の私立幼稚園施設等利用給付費でございますが、扶助費の子ども子育て給付金につきましては、幼児教育・保育無償化制度施行に伴いまして、認定こども園などに移行していない私立幼稚園に対して給付するものでございます。

以上で、幼保学校課が所管いたします内容についての説明を終わります。

◇国際交流課長 国際交流課が所管いたします、令和2年度の予算の内容について説明させていただきます。

資料につきましては、311ページから313ページをお開きください。

説明欄3外国語指導助手招致費でございます。こちらにつきましては、夏以降、3名の英語教諭を、安定的な質の確保の観点から民間に委託するための委託料などを計上してございます。

続きまして、355ページから357ページをご覧くださいと思います。

説明欄11国際交流費でございます。こちらにつきましては、復興「ありがとう」ホストタウン等の関連としまして、英国生徒との交流の経費、さらには、国際交流員に係る報酬などを計上してございます。

続きまして、381ページから383ページをご覧くださいと思います。

説明欄3、スポーツ振興費で、目的の下段の部分になりますが、東京2020オリンピック・パラリンピック関連になります。こちらの取り組みへのコミュニティライブサイトの運営に係る経費のほか、陸上競技応援の市民ツアーなどの経費につきまして、1,216万3,000円の予算を計上しております。

以上、国際交流課にかかる令和2年度の当初予算の説明とさせていただきます。

◇生涯学習センター長 それでは、生涯学習センターの所管いたします令和2年度当初予算の内容について説明申し上げます。

222ページ、223ページをお開きください。

5款労働費、1項労働諸費、2目勤労青少年ホーム費のうち、説明欄1の勤労青少年ホーム管理運営費についてでございます。中央公民館の2階部分が、補助金の関係から勤労青少年ホームとして実施されておりますので、その部分の施設の維持管理を行う経費が主な経費でございます。

続きまして、344ページから347ページにかけてとなります。

10款教育費、5項社会教育費、1目社会教育総務費、説明欄2の社会教育総務費でございます。こちらにつきましては、生きがいのある生涯学習の創造を目指し、生涯学習の情報提供、相談体制の整備ということで、公民館活動推進事業と生涯学習講座の委託を行っている経費が主なものでございます。

続きまして、347ページから349ページにかけてとなります。説明欄3女性団体活動支援費でございますが、こちらは、女性団体活動支援事業費としまして、団体へ補助金を支出している事業でございます。

続きまして、349ページ、説明欄4の社会教育委員活動費についてでございます。こちらは、社会教育を推進するために社会教育委員を置いておりますが、そちらの社会教育委員の活動に要する経費が主なものでございます。

続きまして、説明欄5の青少年健全育成費、こちらにつきましては、青少年健全育成推進大会事業、青少年問題協議会運営事業、青少年健全育成団体支援事業に要する経費が主なものでございます。

続きまして、351ページとなります。

説明欄6の成人式費につきましては、成人者を祝うための成人式を開催する経費でございます。

続きまして、説明欄7の体験活動・ボランティア活動支援センター費でございますが、青少年の豊かな人間性を育むため、学校内外を通じた体験活動やボランティア活動の充実を図るための情報提供やコーディネートを行うセンターを設置し、ボランティア活動支援センターの運営に要する経費が主なものでございます。

続きまして、353ページとなります。

説明欄8の放課後子ども教室推進費でございます。こちらにつきましては、遊友クラブを運営するためのコーディネーターの謝礼、安全管理・活動指導員の謝礼が主なものでございます。

続きまして、説明欄9の学校支援地域本部費でございます。こちらにつきましては、学校が地域の方々の協力を頂きまして、学習支援活動、部活動指導補助など、コーディネーターを通して行っていただく経費が主なものでございます。

続きまして、356ページから359ページにかけてとなります。

2目社会教育振興費になります。説明欄1の生涯学習推進費、こちらにつきましては、青少年から高齢者まで、市民のニーズに応えた講座を開催するための経費が主なものでございます。

続きまして、説明欄2の読書教育費でございます。こちらは、市民の学習の場として図書利用の普及拡大と読書活動の振興を図るものでございまして、読書習慣形成のためのおはなし会や移動図書館車の運行を行う経費が主なものでございます。

続きまして、360ページ、361ページとなります。

説明欄1の文化芸術振興費につきましては、文化団体連絡協議会の支援事業、文化芸術行事の開催事業、書き初め大会の開催事業、文化芸術各種大会の出場支援事業、未来へつなげる市民の集い開催に係る経費が主なものでございます。

続きまして、説明欄2のカルチャーセンター維持管理費、こちらにつきましては、施設の適切な管理を行うための委託料に要する経費が主なものでございます。

続きまして、363ページとなります。

説明欄3のふれあい夢広場維持管理費につきましては、白沢公民館前のふれあい夢広場の管理事業に要する経費が主なものでございます。

続きまして、365ページから367ページになります。

説明欄1のふれあい文化ホール運営費についてでございますが、こちらにつきましては、文化芸術向上のため、すぐれた作品の企画展などを開催するための経費が主な内容でございます。令和2年度におきましては、12節で英国自動人形展の委託料を新たに計上したものでございます。

続きまして、説明欄2のふれあい文化ホール維持管理費につきましては、施設の適切な維持管理運営を図るための業務が主なものでございます。

続きまして、366ページから369ページにかけてとなります。5目公民館費のうち、説明欄1の中央公民館維持管理費につきましては、中央公民館、それから各地区公民館施設の適切な管理を行うための経費でございます。14節工事請負費におきまして、荒井体育館・仁井田体育館の耐震補強改修工事、サンライズもとみやの屋上防水改修工事などを実施する予定でございます。

続きまして、371ページから373ページにかけてでございます。

説明欄2の白沢公民館維持管理費ですが、こちらは、白沢公民館の施設の維持管理を行う経費で、委託料等を計上してございます。

続きまして、372ページから375ページにかけてでございます。6目図書館費のうち、説明欄1のしらさわ夢図書館費につきましては、夢図書館の運営を行うにあたりまして、図書館・学校図書館ネットワークシステムの効率的活用を図るなど、図書館活動に係る経費が主なものでございます。

続きまして、375ページから377ページにかけてでございます。

説明欄2のしらさわ夢図書館維持管理費でございますが、しらさわ夢図書館の適切な維持管理、環境整備を行うための委託料等が主な経費となっております。

続きまして、376ページから379ページにかけてでございます。7目文化財保護費、説明欄1の文化財・史跡費についてでございますが、こちらは、大変貴重な文化遺産を保存し、永く後世に伝えるため、文化財調査委員会の開催に要する経費、文化財・史跡保存事業、文化財保存団体の支援事業が主な経費となっております。

続いて、8目歴史民俗資料館費、説明欄1の資料館管理運営費についてでございますが、資料館の適切な維持管理に要する経費が主なものでございます。

続きまして、6項保健体育費につきましては、381ページをご覧ください。

説明欄2のスポーツ推進委員活動費、こちらは、スポーツ推進委員の研修などを実施することによりまして、スポーツ推進委員相互の資質の向上を図るなど、スポーツ推進に係る経費が主なものとなっております。

説明欄3のスポーツ振興費につきましては、各地区公民館のスポーツ大会参加、報償費等が主な経費となっております。

続きまして、383ページでございます。

説明欄4のスポーツ振興活動支援費、こちらにつきましては、スポーツ少年団支援事業、駅伝大会実行委員会支援事業、スポーツ各種競技大会の出場支援事業、もとみやロードレース大会実行委

員会の支援事業等に係る経費となっております。

続きまして、385ページですが、説明欄5のスポーツ交流費、こちらにつきましては、上尾市とのスポーツ交流に要する費用が主な経費となっております。

続いて、384ページから403ページにかけてでございます。2目体育施設費、説明欄1の体育館管理運営費、説明欄2の市民プール管理運営費、説明欄3の白沢体育館維持管理費、説明欄4のしらさわグリーンパーク維持管理費、説明欄5の白沢庭球場維持管理費、説明欄6の海洋センター維持管理費、説明欄7の白沢野球場維持管理費、説明欄8の運動場維持管理費、説明欄9の地域運動場・体育館維持管理費、説明欄10の柔剣道場維持管理費、説明欄11のシルバースポーツセンター維持管理費、説明欄12の子ども屋外プール管理運営費、説明欄13のコミュニティ交流広場管理運営費、説明欄14の屋内運動施設管理運営費につきましては、それぞれ施設の維持管理経費を計上したものであります。

410ページ、411ページをご覧ください。

11款災害復旧費、4項文教施設災害復旧費、1目社会教育施設災害復旧費、説明欄1の社会教育施設災害復旧費でございますが、これにつきましては、先に申し上げました、台風第19号により被害に遭いました中央公民館及びサンライズもとみやの災害復旧を令和2年度で行うために、令和元年度から組替えをしまして、工事請負費、さらに備品購入費を計上したものであります。

以上が、生涯学習センターが所管いたします、当初予算の説明とさせていただきます。

◇教育長 それでは、議案第18号に対する質疑を行います。

◇4番委員 みんなの広場の整備費用というのは、当初予算には含まれているのですか。

◇生涯学習センター長 現在、実施設計を発注したところで、止まってございます。令和2年度におきましては、実施設計を年度内に終了し、工事につきましては、実質令和3年度になる見込みでございます。

◇4番委員 令和2年度は予算なしということですか。

◇生涯学習センター長 令和2年度は、実施設計をやるということで、工事費等の計上はございません。

◇教育部長 災害廃棄物の仮置場になっておりますので、今、実施設計ができない状況になっております。

ただ、可燃ごみにつきましては、葛尾村などに処分をお願いをされていて、めどが立っているような状況です。可燃物につきましても、例えば、駐車場のほうに寄せて設計をするとか、極力努力をさせていただいて、できる限り今年度に工事が発注できればと思っているところでございます。

◇4番委員 令和2年度に工事に入れば、補正予算で要求するということになるわけですね。

◇教育部長 はい。ただ、ごみの関係で、どのような状況になるかは未定ではございますが、できれば、そのようにさせていただきたいと思っております。

◇4番委員 分かりました。

続いて、397ページの地域運動場・体育館維持管理費、これはどこを指しているのですか。

◇生涯学習センター長 こちらにつきましては、主に白沢地区の体育館、地域運動場の維持管理経費でございます。

◇4番委員 401ページのコミュニティ交流広場と、403ページの屋内運動施設は、どこのことを言っているのですか。

◇生涯学習センター長 コミュニティ交流広場というのは、高木の阿武隈川沿いにありますパークゴ

ルフ場を指してございます。屋内運動施設につきましては、神座にあります、まゆみアリーナのことでございます。

◇4番委員 まゆみアリーナと入っていると、あなるほどと分かるのですが。少し分かりづらいかなど思うのですけれども。

あと、パークゴルフ場についても、今の状況はどうなのでしょう。予算も600万円に近いのですが、どういう状況で予算を組んでいるのか、お聞きしたいと思います。

◇生涯学習センター長 パークゴルフ場については、台風第19号の影響により、土砂等が堆積してしまいまして、去年の10月から使えない状況になっておりますが、今年度中に土砂の洗い流しをやるように、今、県と協議しております。4月のなるべく早い時期に、再オープンしたいと考えております。

こちらの経費につきましては、主なものは、管理運営と植栽の維持管理、芝の管理に要する経費が主なものとなっております。

◇4番委員 ありがとうございます。

◇1番委員 災害復旧費のところ、中央公民館、サンライズもとみやの施設整備等と書いてあるのですが、ここに歴史民俗資料館も含まれると考えていいのでしょうか。

◇生涯学習センター長 ここには、歴史民俗資料館の経費は含まれておりません。令和元年度、今年度の予算で工事費を確保しまして、4月以降に指名というような形で実施を考えております。令和元年度で、歴史民俗資料館のほうは予算化しております。

◇1番委員 実際、中央公民館やサンライズもとみやが8月ぐらいからという、一応の目安というのをお聞きしたのですが、歴史民俗資料館の状況としては、どんな感じなのでしょう。

中身に関しては、とても大変な状況というのは伺っていますが、建物自体はどうかかなと思うのでお伺いしたいです。

◇生涯学習センター長 建物自体は、コンクリート製の建物ではあるのですが、大変古い建物でございますので、壁紙とかが、浸水で剥がれているような状況になっております。仮設で電気は来てはいるのですが、配電盤のほうに浸水してしまったので、使えない状況になっています。空調も、屋外の室外機が浸水しましたので、エアコンが使えない状況でございます。

そういったものをなるべく早く直しまして、できれば4月の早い段階で再オープンもしていきたいと考えております。

◇1番委員 ありがとうございます。

◇2番委員 5点ほどあるのですけれども、1点目が、学校支援員です。1名増えたかと思うのですけれども、こちらは、どちらに配置されるのかどうかということ。

2点目が、ICTの支援員です。こちらは、何名配置されるのでしょうか。

3点目が、予算要望で楽器を要求したかと思うのですけれども、そちらはどういう状況なのか、もし分かれば教えていただきたいです。

4点目が、369ページの高木地区公民館フェンス扉設置工事があったと思うのですけれども、今、子どもたちが自由に入出入りして遊び場になっているので、そこにどういうふうな扉を設置するのでしょうか。出入りできなくなってしまう扉だったら残念だなと思ったのですけれども。

5点目が、予算面ではないのですけれども、オリンピックが今度始まるのですが、いろいろこれが実際動き出すと、問題など出てきた場合に、例えば、相談する機関がどういうところがあって、適切なアドバイスを頂けるところがあるのかどうか、お聞きできればと思います。

以上です。

◇次長兼幼保学校課長 まず、支援員の配置数、配置先ですが、市内の小・中学校10校に対して、少ないところは1名、多いところで3名の配置を計画しております。配置の人数につきましては、支援を要する子どもを学校からあげていただいて、それに対して、実際に指導主事が各学校を見て回りまして、その状況に応じて配置をさせていただいています。

それから、ICT支援員ですが、こちらは、業者と市が委託契約をしまして、10校全部ですが、1年間で12日、学校として授業の教材の相談とか、先生方と支援員がいろいろ話し合っ、子どもたちにどのように授業を展開していくかという形になるかと思ひます。

3つ目の楽器ですが、今年度は、学校から要求いただいた約7割から8割ぐらひの予算をお認めいただく予定ですので、楽器も大分購入できると思ひれます。

以上です。

◇生涯学習センター長 高木地区公民館のフェンス扉設置工事ですが、こちらにつきましては、新高木地区公民館の敷地の東側にずっとフェンスが回っているのですが、一番南側の隣の民地と接したところが70センチほど開いている状況で、そこから、例えば、お子さんが入ると、その先に側溝がありまして、落ちたりすると危ないということで、その70センチぐらひのところを塞ぎたいと思ひておひります。

◇国際交流課長 オリンピックの相談窓口ということですが、本宮市役所内では、私たち国際交流課で一手に請負っております。なお、現段階で、大々的なPRというものが足りないかと思ひておひりますので、今後PR関係を加速させていきたいと思ひておひります。

相談関係は、内容によって、例えば県だったり、国の組織委員会だったり、いろいろあると思ひますので、そういったところで、どこに問合せたらいいか分からないということにつきましても、私たちのほうで相談承りながら、いろいろと整理していきたいと思ひておひります。

以上です。

◇4番委員 365ページの英国自動人形展、これは初めての試みですか。どういった内容なのでしょう。

◇生涯学習センター長 今年は、東京2020オリ・パラの開催によりまして、本宮市は英国を相手とするホストタウンになっておひりますので、英国から中学生を招いてオリ・パラを盛り上げていただくのですが、その際にイギリスの自動人形を展示しまして、それを英国の中学生や市民の方にも見ていただくということで、新しく企画したものであります。

◇国際交流課長 こちらにつきましては、英国の文化を市民の皆様にもいろいろ知っていただくということもありますし、あとは、来年度はダヴェナント・ファウンデーション・スクールの生徒15人が来る予定となっておりますので、生徒たちが来たときに、この英国の人形展と日本の人形も併せながら、様々な文化交流をしていきたいと思ひておひります。

なお、市民の皆様にもより多く見ていただけるためにも、積極的に広報PRを、オリンピック・パラリンピック関連の取組みと併せて行っていきたいと思ひておひります。

以上です。

◇4番委員 500万円という予算で、本市の予算として大分大きな額だと思ひますが、いつ頃からどのぐらひの期間でやる予定なのか教えていただけますか。

◇国際交流課長 7月から9月ぐらひまでということで、3か月弱だったと思ひます。

財源につきましては、オリ・パラ関連の財源、補助金などを確保しながら行っていきたいと思ひ

ておりまして、こちらにつきましては、最低でも特別交付税の対象になるように、調整を進めてまいりたいと思っております。

それ以外にも、より有利な補助金などもあれば、そちらも活用して、市の負担は極力減らしながら行っていきたいと思っております。

以上でございます。

◇4番委員 387ページの総合体育館トレーニング室備品保守点検委託料ですが、総合体育館のトレーニング機器の更新について、令和2年度の予定は何かありますか。また、トレーニング室が狭いようで、利用する人たちも増えているようなことも言われているのですけれども、工夫というの何か考えていますか。

◇生涯学習センター長 総合体育館のトレーニング室ですが、確かに利用者の方は増えていると思います。機器については、点検を行いまして、安全面に配慮しております。

◇4番委員 新しい機器導入の予定や、古い機器の更新予定などはありますか。

◇生涯学習センター長 予定は、特にございません。

◇4番委員 要望なのですけれども、市民の利便性がといたらいいのか、もっと充実してもらえればという声もあるので、よろしくをお願いします。

◇教育長 今の要望について、十分受け止めさせていただいて、今後検討していければと思っております。

◇教育長 その他質疑がなければ、打ち切って採決することに異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

◇教育長 異議ありませんので、採決を行います。

議案第18号を承認することに異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

◇教育長 異議ありませんので、議案第18号は承認することに決めます。

◇教育長 暫時休憩いたします。

【午後3時45分休憩】

【午後3時52分再開】

◇教育長 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

◇

◎報告第1号 本宮市議会からの予算編成要望に対する回答について

◇教育長 次に報告事項になります。

報告第1号 本宮市議会からの予算編成要望に対する回答について、説明をお願いします。

◇教育総務課長 それでは、引き続きまして、資料をご覧くださいと思います。85ページになります。

本宮市議会から、予算編成要望に対する回答でございます。

まず、7番の教育・保育施設の整備についてでございます。

保育所整備事業を着実に進めることという要望につきましては、学校施設等耐震化計画に基づき、本宮第2保育所の建設工事を進めてまいります。昨年10月に実施設計がまとまり、概要につきましては、10月の議会全員協議会で説明をしております。今後は、令和2年度当初予算に旧園舎の解体工事費と新園舎の建設費を計上してまいりたいと考えております。また、工期については、令和2年4月に入札、契約等を進め、加えて、工事に着手し、令和3年7月の開所に向けて作業を進

めていく旨、説明をいたしました。

また、台風第19号で被災した第1保育所の復旧ということでございます。こちらにつきましては、1月の議会常任委員会におきまして、厚生労働省から移転・改築が認められた旨、報告をしております。現在、移転候補地につきましては、早急に復旧すべく教育委員会で調査検討を重ねている状況であり、本来であれば、委員の皆様方に候補地をお示しし協議を頂くところではありますが、被災しました第1保育所の園児や保護者、またこの状況を理解いただき、快く受け入れていただいております五百川幼保総合施設の園児や保護者の皆様に、一日でも早い通常保育環境を提供するため、候補地が決定の後、直ちに建設に向けた設計業務を進める必要がございます。そのようなことから、候補地がまだ決定していない中ではございますが、建設工事实設計業務委託料を、3月補正予算に計上させていただきたい旨、説明をいたしました。候補地につきましては、早急に議会の皆様にお示しができるよう作業を進めてまいりますので、その際にはご指導賜りますようお願いをいたしました。

次に、87ページ、10番の教育振興についてでございます。

教育委員会が知見を広げ、教育現場に生かすため、視察、研修を行うことという要望につきましては、今年度、上尾市を訪問し、コミュニティ・スクールなどの実施状況について研修してまいりました。先進的な取組みをされている現状を研修することで、今後の方針や教育活動に生かすことができる充実した研修となりました。新年度につきましても、予算を計上させていただいている旨、説明をいたしました。

以上で説明とさせていただきます。

◇次長兼幼保学校課長 それでは、幼保学校課と国際交流課に関する回答について、説明させていただきます。

資料が86ページになります。

地域子育て支援拠点事業に関する要望でございますが、現在、五百川幼保総合施設内に子育て支援センターを設置して、子育てに関する相談、援助、地域子育ての関連情報の提供を行っております。引き続きセンターの活動を実施するとともに、積極的な利用促進を図ってまいりたいと考えております。

続きまして、8番の学力向上についてです。

小・中学校の学力分析を行い、学力向上のための方策を講じるということですが、こちらにつきましては、全国学力・学習状況調査や全学年を対象といたしました全国標準学力検査を引き続き実施するとともに、令和元年度から実施がはじまりました、ふくしま学力調査において、こちらは小学校4年生から中学校2年生を対象としておりますが、児童・生徒個々の学力の伸びを把握し、一人一人に応じた指導をして、学力向上につなげたいと考えております。チャレンジ学習におきましては、漢字、英語、算数・数学検定を各学校で継続実施し、受験料の助成を行いまして、受験率の向上、さらに受験者のチャレンジ精神と学力向上を図ってまいりたいと思います。また、中学1年生を対象とした英語能力判定テストも継続して実施し、英語力向上を図ります。

また、教職員の指導力向上のための研修、管理職、中堅職員研修、転入職員を対象とした市内フィールドワークなど、さらには特別支援啓発セミナーなどを実施しまして、指導力の向上に努めてまいります。

次に、市内保育所及び幼稚園の幼児教育の充実に関しましては、継続して幼保共通カリキュラムによる幼児教育を実施しまして、スムーズに就学につなげることができるよう、保育教育を実施し

てまいりたいと考えております。また、10月から実施の幼児教育・保育無償化の実施によりまして、市独自の助成制度の改定を行いまして、一部助成制度を継続してまいりたいと考えております。さらに、外部講師による職員研修や園内研修、それから年齢別研修、新人研修などを通して、指導力向上に努めてまいりたいと考えております。

次に、9番の通学支援の登下校時の安全確保でございます。

小学校につきましては集団登校を基本といたしまして、幼稚園は保護者送迎を基本としておりますが、白沢地区における通園通学バスの支援につきましては、地理的要因から、児童の安全のため継続実施してまいります。また、自転車通学者にヘルメットを支給し、安全確保に努めます。また、本宮第二中学校学区におけるコミュニティ・スクールの設置によりまして、地域による見守り活動の強化を進めてまいろうと考えております。

次に、87ページ、10番の教育振興の備品関係でございます。

こちらは、年次計画に基づき整備しております。平成31年度は、本宮小学校と本宮まゆみ小学校の児童の机と椅子の整備を考えております。また、学校からの要望に沿いまして、内容を精査し、予算の計上をさせていただき予定です。また、学習指導要領の改正に向けたICT環境整備につきましても、年次計画により今後進めてまいります。授業で使用するタブレット端末の整備につきましては、国のGIGAスクール構想により進めてまいりたいと考えております。

先ほども説明申し上げましたが、令和5年度までに校内ネットワークの構築と1人1台の端末整備が国では計画されておまして、本市といたしましても、国の補助内容の詳細が決まり次第、令和2年度から補正予算で対応を考えております。

次に11番、保育所・幼稚園の保育環境の整備についてでございます。

潜在的な待機児童の実態把握と解消策の検討でございます。

女性の就業環境、働く女性が多くなっていることに伴いまして、保育需要は年々増加している事実がございます。第2保育所の改築や、市内の私立幼稚園において認可の動きがありますので、認可取得の手续や施設整備の補助の支援などを行いまして、保育需要に対応してまいります。

保育人材の確保につきましては、待機児童をなくすための保育士の確保の方策といたしまして、ハローワークや広報誌、情報誌を通じた募集、育成学校への働きかけ、職員の関係性を活用した人材の発掘を、粘り強く続けてまいりたいと考えております。

12番、国際交流・多文化共生の学校、地域における英語教育でございますが、こちら継続事業になりますが、英語指導助手等によります保育所・幼稚園への指導、さらに国際交流員を活用いたしまして、多くの市民が英語や異文化を楽しみながら学習できる場の提供を、引き続いて行ってまいります。

88ページの異文化理解の推進と多文化共生の意識の醸成でございますが、こちらは、小中学校児童生徒や市民を対象に、異文化理解講演会を開催してございます。これらの取組みによりまして推進するとともに、団体に対する支援も継続してまいりたいと考えております。

13番の東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会でございますが、大会期間中、コミュニティライブサイト、それからパブリックビューイング、具体的には、大きなスクリーンで、例えば、その種目のスポーツ少年団の子どもたちや関係者が集まって英国を応援するなどの企画を考えてございます。ツアーの実施につきましては、パラリンピックの競技場に足を運びまして、観戦ツアーも計画してございます。

英国生徒の招聘につきましては、令和元年度に英国を訪問した際に交流しました子どもたちが、

今年の9月1日から5日間滞在をする予定で、本宮市では、こちらの中学生と2日間交流を予定しております。

また、英国関連企画展というのは、自動人形展のことですが、こちらの開催や、ホームページやSNSなどの情報媒体を活用しながら発信を行ってまいりたいと考えております。

以上です。

◇生涯学習センター長 それでは、88ページをご覧いただきたいと思います。

14番、青少年健全育成事業の充実についてでございます。青少年問題のもつ重要性を踏まえ、健全な青少年を育成するため、事業の充実を図ることということでございます。

これにつきましては、青少年に対する正しい認識と青少年問題に対する関心を深め、青少年の健全育成を推進するため、家庭、学校、地域行政が一体となった市民総ぐるみ運動を推進するというところでございます。

なお、例年、青少年問題協議会を開催しまして、青少年に係る認識の共有を行っておりますほか、毎年、青少年の思いを聞きまして、青少年を理解するという青少年健全育成推進大会を開催してございます。また、各地区で青少年健全育成推進大会を開催しておりますので、そういったことで取組みを推進してまいりたいと考えております。

続きまして、89ページをご覧ください。

15番、文化芸術振興についてでございます。各年齢層に応じ、優れた文化芸術に触れる機会を提供するため事業を継続するとともに、事業実施にあたっては、より多くの市民が参加できるよう、ニーズを把握することということでございます。

これにつきましては、市民のための芸術鑑賞実行委員会の意見や事業実施後の市民アンケートなどによりまして、市民のニーズの把握に努めるとともに、優れた文化芸術に触れる機会を提供する事業を継続したいと考えております。また、こおりやま広域連携中枢都市圏の事業も活用しながら、提供機会の充実を図るように考えております。

なお、今年度は、「山形由美～フルート・トリオ・コンサート」を、昨年10月6日に開催し、その際にも、アンケートを実施しておりますので、そういったものも活用しながら、市民のための芸術鑑賞実行委員会におきまして、次年度の開催内容について検討してまいりたいと考えております。

続きまして、16番、公民館の整備についてでございます。施設の耐震化及び長寿命化について計画策定を進めるとともに、施設の長寿命化を図るために必要な整備を行うことでございます。

これにつきましては、本宮市公共施設等総合管理計画に基づきまして、令和2年度中に地区公民館、分館及び体育館等の個別計画を策定しまして、計画的な施設の改修を図ってまいりたいと考えております。

なお、先ほどの当初予算にもありましたが、荒井体育館、仁井田体育館については、令和2年度で耐震補強改修を図るということで進めているところでございます。

以上、説明とさせていただきます。

◇教育長 それでは、報告第1号に対する質疑を行います。

◇4番委員 パブリックビューイングというのは、場所はどこを想定しているのですか。

◇次長兼幼保学校課長 モコステーションを想定しています。

◇4番委員 外のスクリーンに映っていますが、あれを利用するということですか。

◇次長兼幼保学校課長 あとは、公共施設で大きな画面を持ち込んでやりたいと考えています。

◇4番委員 では、何か所かでやるのですか。

◇教育長 非常に暑い時期なものですから、屋外では長時間対応しきれないものですから、冷暖房が効くところで、ある程度の大きなモニター、スクリーンを見ながら、みんなで応援しようということを考えております。

質疑を打ち切ってよろしいでしょうか。

〔「はい」と言う人あり〕

◇

◎報告第2号 第15回春の全国中学生ハンドボール選手権大会出場について

◇教育長 次に報告第2号 第15回春の全国中学生ハンドボール選手権大会出場について、説明をお願いします。

◇参事兼管理主事兼指導主事 第15回春の全国中学生ハンドボール選手権大会出場について、報告させていただきます。

資料につきましては、98ページから101ページにかけてとなります。

本宮第一中学校の男子ハンドボールチームと女子ハンドボールチームが、昨年から今年にかけて行われました福島県大会に出場しておりました。うち、女子ハンドボールチームがみごとに県大会で優勝に輝きまして、全国大会である第15回春の全国中学生ハンドボール選手権大会に出場できることとなりました。

98ページが、県大会の結果でございます。上段が男子、下段が女子となります。

予選会は昨年11月からはじまりまして、女子の決勝は1月18日に信夫中学校と対戦し、18対14のスコアで勝利しました。結果、全国大会には、2年連続5回目の出場となります。

男子につきましては、準決勝で川俣中学校と対戦し、22対26というスコアで惜敗し、第3位となりました。

資料99ページからは、全国大会の要項ということになります。全国大会は、3月25日から29日までの5日間の日程で、富山県の氷見市で開催となります。市といたしましては、経費の3分の2の補助を、要望に基づきまして支援する予定でございます。

以上、説明といたします。

◇教育長 それでは、報告第2号に対する質疑を行います。

〔発言する人なし〕

◇教育長 質疑を打ち切ってよろしいでしょうか。

〔「はい」と言う人あり〕

◇

◎報告第3号 「未来へつなげる市民の集い」について

◇教育長 次に報告第3号 「未来へつなげる市民の集い」について、説明をお願いします。

◇生涯学習センター長 「未来へつなげる市民の集い」につきましては、前回の教育委員会定例会で皆様にお知らせをしたところですが、現在までのチケットの配布状況をご説明したいと思います。

チケットにつきましては、2月10日に配布を始めまして、現在まで211枚の配布ができたところではありますが、しらさわカルチャーセンターにつきましては600席あるということございまして、まだ余裕がありますので、もし皆様のお知り合いの方で行きたいという方があれば、生涯学習センターで配布しておりますので、ご周知いただきたいと思います。

以上、説明とさせていただきます。

◇教育長 チケットがなくても、当日入場することは可能ですので、その辺も含めて、周知方よろし

くお願いできればと思っています。ご協力お願いしたいと思います。

それでは、報告第3号に対する質疑を行います。

[発言する人なし]

◇教育長 質疑を打ち切ってよろしいでしょうか。

〔「はい」と言う人あり〕

◇

◎報告第4号 「神野大地のランニングクリニック」の開催について

◇教育長 次に報告第4号 「神野大地のランニングクリニック」の開催について、説明をお願いします。

◇生涯学習センター長 4月19日にもとみやロードレース大会が開催されますが、その前日、4月18日に、神野大地選手においでいただき、ランニングクリニックを開催するというので、現在予定しております。

本日の資料102ページをお開きください。

こちらは募集要項になっておりますが、4月18日の午後3時から4時10分まで、ランニングクリニックを開催いたします。

場所につきましては、白沢体育館アリーナということでございまして、参加費は無料、定員は30名ということで、募集期間は3月18日午前9時から受付開始となります。準備物、その他については、記載のとおりでございます。

本宮市春まつりの開催期間になっておりまして、これに合わせて神野大地選手にもステージ等が上がって、挨拶をしていただくというようなことも考えております。

103ページが回覧予定の原稿になっており、ご覧のような形で、ランニングクリニックの周知を図ってまいりたいと思います。

定員は、市民の方限定で30名ですが、実際には、もとみやランニングクラブの方たちも入りまして、対象者は100名となります。70名がランニングクラブの方、残りの枠を市民の方に募集をかけたいと考えております。三代目山の神として大変有名な方でしたので、既に問合せがございました。

以上、説明とさせていただきます。

◇教育長 それでは、報告第4号に対する質疑を行います。

[発言する人なし]

◇教育長 質疑を打ち切ってよろしいでしょうか。

〔「はい」と言う人あり〕

◇

◎その他

◇教育長 次に、その他事務局から報告等があればお願いいたします。

[発言する人なし]

◇

◎次回開催日程について

◇教育長 なければ、次回教育委員会の日時を決めたいと思います。

[次回開催日程について協議]

◇教育長 次回教育委員会は、3月25日水曜日、午後1時30分開会といたします。

◇

◎閉会の宣告

◇教育長 これをもちまして、教育委員会定例会を閉会いたします。

【午後4時18分閉会】